



令和5年 (2023年) 8月16日(水)

No. 15959 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012

大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円 (税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆知財の常識・非常識 ④5

特許権の延長登録制度…………… (1)

知財の常識・非常識 ④5

特許権の延長登録制度

桜坂法律事務所

弁護士・弁理士 平井 佑希

第1 知的財産権の存続期間

多くの知的財産権は、存続期間(ないし保護期間)が限られています。例えば、特許権の存続期間は出願から20年(特許法67条1項。以下、特許法については法令名を省略します)、著作権の保護期間は、著作者の死後70年などと定められています(著作権

法51条2項)。新たな知的創作物について、その創作者に一定期間の独占を認めつつ、期間の経過後は皆が自由に利用できるようにすることで、産業や文化の発展に寄与するというのが、知的財産、特に創作法の基本的な発想です。

おかげさまで創業100周年

杉村萬国特許法律事務所

SUGIMURA & Partners

代表弁理士 杉村 憲司 代表弁理士 杉村 光嗣*

岡本 岳* 深津 拓寛* 駒木 寛隆* 時井 真* 高橋 恵美* 草留 夕雅* 渡辺 窓花* 奥 結美子* 寺田 光邦* 福村 直久* 屋代 直樹* 五百川 惟志

澤田 達也 福尾 誠 吉澤 雄郎 鈴木 治 齋藤 恭一 鈴木 俊樹 井上 高雄 伊藤 佐保子 佐々田 洋一 上原 真 里見 紗弥子

富田 和幸 村松 由布子 田中 達也 河合 隆慶 小松 靖之 柿沼 公二 辻 啓太 Stephen Scott*** Eric 邦夫 Morton** 木下 直俊 中田 未来生 郷原 忍

塚中 哲雄 山口 雄輔 坪内 伸 酒匂 健吾 朴 暎哲 藤本 一 門田 尚也 水間 章子 高坂 晶子 高倉 みゆき 市川 蓮太郎 横田 顕

下地 健一 石川 雅章 岡野 大和 片岡 憲一郎 粟野 晴夫 内海 一成 塩川 未久 貴志 浩充 山崎 誠 松村 直樹 清水 正一

大倉 昭人 川原 敬祐 結城 仁美 坂本 晃太郎 真能 清志 山本 睦也 高井 良克己 金澤 佑太 野村 知美

寺嶋 勇太 吉田 憲悟 色部 暁義 加藤 正樹 甲原 秀俊 君塚 絵美 大島 かおり 鹿山 昌代 小山 祐 伊藤 孝志 泉 卓也

* 弁護士 ** 米国弁理士 *** 欧州弁理士 前田 勇人 永久保 宅哉 伊藤 怜愛 福井 敏夫 石井 裕充 中山 健一 田中 睦吾 北村 慎吾 長嶺 晴佳 齋藤 詩織 水口 拓歩

※ 社員220名うち弁理士91名、弁護士10名、米国弁理士1名、欧州弁理士1名

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階 E-mail: DPATENT@sugimura.partners 電話: 03-3581-2241(代表) FAX: 03-3580-0506 URL: https://sugimura.partners/